

# 復興だより



## 復興庁

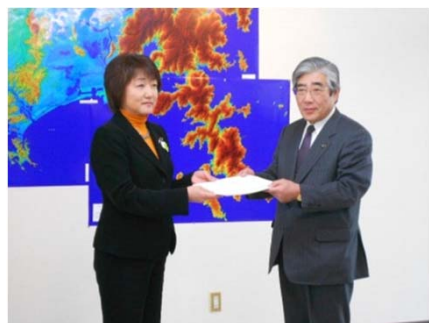
Reconstruction Agency

平成24年4月2日No. 5  
【編集・発行】復興庁 宮城復興局

- 「ご挨拶」  
ー復興庁宮城復興局担当大臣政務官・内閣府大臣政務官 郡和子ー……………P1
- 「行政機関の復興への取組み」  
ー仙台北法務局、東北経済産業局、東北農政局、宮城県教育委員会……………P2～5
- 「宮城復興局の動き」  
ー震災復興関係の計画策定に関する動向、支所だより、宮城復興局からのお知らせ…P6～8

4月になり年度が替わりまして、ようやく春の息吹が感じられるようになりました。発足して2か月が経とうとしている復興庁、そして宮城復興局・支所は、日々現地を駆けずり回り、復興に向け、地域の皆様と一緒にあって復興に向けて取り組んでおります。

これまでの間、宮城では、税制上の特例措置や、規制・手続の特例措置等を盛り込んだ「復興推進計画」が7件申請され、既に5件の認定を行っております。



また、災害公営住宅整備や防災集団移転などの復興地域づくりをお支えする「復興交付金事業計画」については、3月23日までに第1回目の交付決定をしました。配分について様々なご指摘もありましたが、コミュニケーションが足りなかった点などを反省するとともに、第2回目以降の申請に向けてねじを巻き直し、それぞれの地域の皆様の思いをくみ取りながら、一緒になって交付金事業計画の精度を上げる努力を継続してまいります。

さらに、土地利用再編の特例等を受けるため、5つの市町が宮城県と共同して「復興整備計画」を作成しています。同計画は、いち早く設置・開催された復興整備協議会において、国の同意を得るなど必要な手続を経て、3月末に公表され、事業に必要となる複数の許可手続をワンストップで処理することができました。

こうした取組のほかにも、がれきの処理については、県内仮設焼却場の順次稼働により処理の加速化が図られますし、広域処理についても国を挙げて推進しております。産業復興についても、グループ補助金等による企業支援、インフラ整備と合わせた農業・水産業支援、3月5日に業務を開始した関東日本大震災事業者再生支援機構による二重ローン問題への対応など、引き続き力を注いでまいります。

ただ、以上に挙げた政府の制度や取組だけで全てうまくいくということはありませんし、復興へと辿り着くための魔法のような近道也没有ありません。例えば、まちづくりやインフラ整備においては、自治体が住民の方々との丁寧な意見交換を地道に繰り返し、合意を作っていくことが欠かせませんし、税制上の特例措置を講じる特区についても、産業界の皆様実際に動いていただかなければ意味がありません。



このため、復興庁・復興局の職員が自治体を巡って支援するだけでなく、そのマンパワーの確保にも努めております。また、4月1日には復興庁・復興局に「企業連携推進室」が設置され、民間からの出向職員の派遣による組織の増強も図られましたので、産業界との更なる連携による地域経済の活性化や雇用の増進にも努めてまいります。

東日本大震災から一年が経ちました。本年を「復興元年」とし、復興を一日も早く成し遂げるため、全力で取り組んでまいります。

復興庁宮城復興局担当大臣政務官・内閣府大臣政務官 郡和子

## 行政機関の復興への取組み

- ① 登記事項証明書等の公用請求窓口一本化について……………仙台北法務局
- ② 産業復興相談センター等による二重債務問題への対応について…東北経済産業局
- ③ 農地復旧のための「仙台東事業所」の開設について ほか……………東北農政局
- ④ 平成23年度 心のケアの主な取組について……………宮城県教育委員会

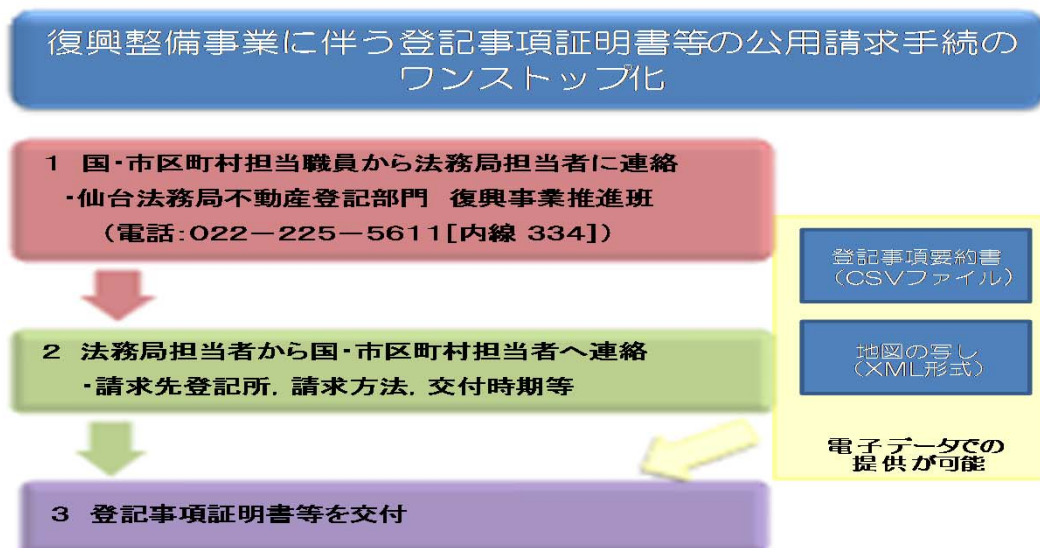
### ① 登記事項証明書等の公用請求窓口一本化について —仙台北法務局—

東日本大震災からの復興整備事業等の実施に伴い、国又は地方公共団体の職員が職務上登記事項証明書等の交付を請求する、いわゆる公用請求が宮城県内の各登記所に大量に行われています。これらについては、被災地における各種復旧・復興事業推進のため、迅速に対応する必要がありますが、他方で、一般の方による請求の処理に大きな影響を与えることも避けなければなりません。

そこで、仙台北法務局では、これらの公用請求について、より円滑・迅速に処理を行うことができるように窓口を一本化しましたので、この取扱いに御協力をお願いします。

手順としては、国又は市区町村の御担当の方は、①復興整備事業等に伴う大量の公用請求（おおむね50通以上）は、事前に当局の担当者に電話連絡をしていただき、②当局担当者は、円滑・迅速な交付ができるように請求先登記所、請求方法、交付時期等を調整した上で国又は市区町村の御担当の方に連絡をし、③調整後の登記所において登記事項証明書等の交付を受けることとなります。

また、登記事項要約書及び地図の写しの大量な公用請求については、前者はCSVファイル、後者は地図XML形式の電子データで提供することも可能ですので、御協力をお願いします。詳細は当局担当者に御相談ください。



なお、仙台北法務局では、復興整備事業等に関連する不動産登記行政をより一層円滑に推進するため、平成24年4月から不動産登記部門内に「復興事業推進班」を設けました。

#### 【連絡先】

仙台北法務局民事行政部不動産登記部門 復興事業推進班

電話: 022-225-5611 [内線 334]

担当者: 沼田、伊藤

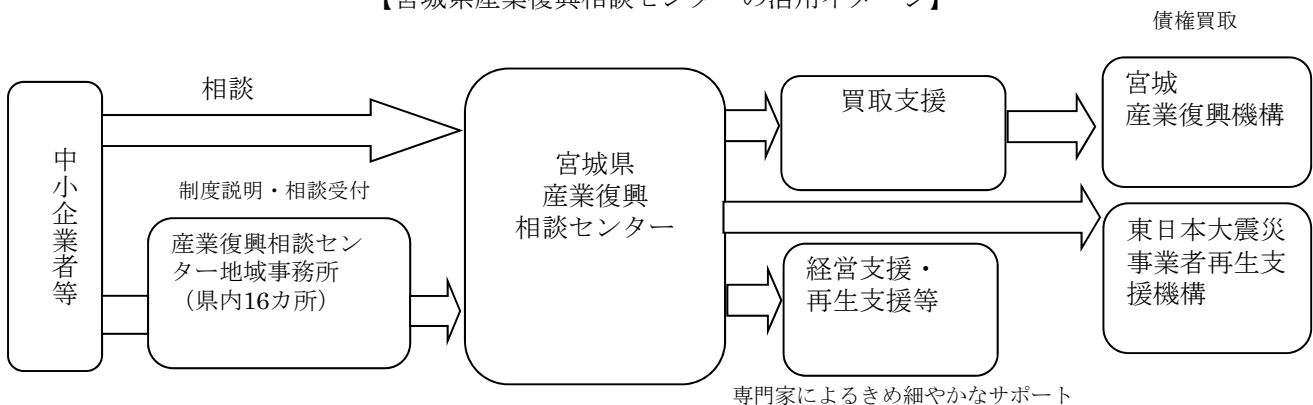
## ② 産業復興相談センター等による二重債務問題への対応 —東北経済産業局—

### 1. 事業の概要

東日本大震災により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開等を支援するため、公益財団法人みやぎ産業振興機構内に「宮城県産業復興相談センター」を開設しました。

宮城県産業復興相談センターでは、平成23年11月16日の相談受付開始から平成24年3月30日までの間、延べ1,206件、実企業数400社からの相談に応じています。

【宮城県産業復興相談センターの活用イメージ】



### 2. 宮城産業復興機構による債権買収の状況

平成23年12月27日には、金融機関から金融債権を買収、一定期間棚上げし、事業再開を支援するため、宮城県、地域金融機関、独立行政法人中小企業基盤整備機構との共同出資により、「宮城産業復興機構」を設立しました。

宮城産業復興機構は、平成24年3月2日、以下の5事業者について、金融機関から債権の買収を行う旨公表しました。

#### ▽事業者の概要

- 南部地域の食品製造販売業者。従業員約30名。津波により本社工場が全壊したが、金融機関からの資金調達を得て近隣の建物を賃借し、事業を再開したことを足掛かりに本格的な復旧を計画。
- 東部地域で地元水産関連業者を主な取引先とする資材卸売業者。従業員4名。津波により事務所や倉庫、車輛等設備が全壊したほか、在庫商品が全て流出。金融機関からの資金調達を得て、被災設備を復旧し、事業の再建を図る。
- 南部地域の生活インフラ関連業者。従業員約60名。津波により事業所等設備や車輛等の大半が流失。車輛の再調達を円滑に行うために財務内容の改善を図る。
- 東部地域の運送業者。従業員約20名。津波により事業所が全壊し、車輛の大半が流失。金融機関からの借入やリースによる車輛の再調達等を通じて、事業設備の復旧を計画。
- 東部地域の医療機関。従業員約10名。津波により地域一帯が全壊したため、公的制度からの借入を得て移転し、再建を図る。

### 3. (株)東日本大震災事業者再生支援機構が業務開始

債権の買収等を通じて震災の影響により過大な債務を負っている事業者の方々の負担を軽減しつつ、その被災地での再生を支援する目的で設立された(株)東日本大震災事業者再生支援機構が平成24年3月5日より業務を開始しました。「産業復興機構」、「産業復興相談センター」と緊密な連携を図ることとしています。

### ③ 農地復旧のための「仙台東事業所」の開設について —東北農政局—

東北農政局では、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた宮城県沿岸域の農地・農業用施設等の早期復旧を図るため、仙台市宮城野区内に本年1月1日、23名体制で仙台東土地改良建設事業所を開設しました。

当事業所は、平成23年度から平成28年度までを事業工期として、総額507億円の事業費で河南、定川、仙台東(特定代行)、名取川、亘理山元及び亘理・山元(特定代行：農地海岸)の6地区において農地復旧約1,600ha、除塩対策約1,400haの災害復旧事業を実施します。

本年4月1日からは、全国から新たな人員を迎え92名体制の事業所として、堆積土砂の除去、除塩のほか排水機場などの農業水利施設の本格的な復旧に取り組んでまいります。

仙台東土地改良建設事業所 担当地区  
概要

| 地区名               | 関係市町村            | 復旧工事内容                                                                                                 |
|-------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①河南               | 石巻市、東松島市、美里町、涌谷町 | 用水路復旧 L=9.2km<br>揚水機場復旧 5箇所                                                                            |
| ②定川               | 石巻市、東松島市         | 排水機場復旧 5箇所<br>排水路復旧 L=2.3km                                                                            |
| ③仙台東(特定代行)        | 仙台市              | 除塩 A=1,393ha<br>農地復旧 A=1,638ha<br>基幹排水機場復旧 4箇所<br>幹支線用排水路等 L=4.1km<br>揚排水機場復旧 40箇所<br>関連区画整理 A=1,982ha |
| ④名取川              | 仙台市、名取市、岩沼市      | 排水機場復旧 5箇所<br>揚水機場復旧 1箇所<br>頭首工復旧 2箇所<br>防潮水門復旧 1箇所<br>排水路復旧 L=10.7km                                  |
| ⑤亘理山元             | 亘理町、山元町          | 排水機場復旧 2箇所<br>揚水機場復旧 11箇所<br>排水路復旧 L=18.0km                                                            |
| ⑥亘理・山元(特定代行：農地海岸) | 亘理町、山元町          | 堤防復旧 L=9.5km<br>防潮水門復旧 2箇所<br>樋門復旧 4箇所                                                                 |

【除塩実施状況】



弾丸暗渠施工状況



湛水状況

### ③-2 食料・農業分野における女性起業家育成シンポジウムの開催について —東北農政局—



農林水産省では、地域農業の活性化や6次産業化にこれまで以上に女性の能力を積極的に発揮していただく観点から、本年度の補助事業等において「女性起業家枠」を設けることとしています。

本年2月29日には仙台市において、郡和子復興大臣政務官の御臨席の下、秋保温泉・緑水亭の高橋知子さん、やぐらい土産センターの加藤重子さん、山形ガールズ農場の奈須野睦子さんなどを講師・パネラーに迎え「食料・農業分野における女性起業家育成シンポジウム」を開催しました(約120名が参加)。

郡復興大臣政務官からは「これからの農山漁村の活性化のためには女性の力は不可欠であり、このシンポジウムの役割は大変重要なこと」と御挨拶をいただきました。

今後もこのようなシンポジウムの開催などを通じて、農山漁村における女性起業家の育成に取り組んでまいります。

※シンポジウムの詳細はHPでご紹介しております。

東北農政局URL<<http://www.maff.go.jp/tohoku/keiei/sankaku/index.html>>

女性の能力の積極的な活用施策はこちら→農林水産省URL<<http://www.maff.go.jp/j/keiei/kourei/danzyo/index.html>>

## ④ 平成23年度 心のケアの主な取組について

—宮城県教育委員会—

### ○スクールカウンセラーの緊急派遣

東日本大震災後、宮城県教育委員会としては、被災した児童生徒の心のケアが喫緊の課題であり、沿岸部の被災地においては、児童生徒、教員が相談できる体制を早急に整える必要があると考えました。

県内のスクールカウンセラーだけでは必要とする人数が不足することから、文部科学省の「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」を活用し、多くの都道府県や文部科学省、一般社団法人日本臨床心理士会の協力を得て、昨年5月上旬から平成24年3月まで県外のスクールカウンセラー(臨床心理士)の緊急派遣を行うことができました。

県外スクールカウンセラーの皆様には、様々な相談活動だけでなく、学校との絆も深めるなど大きな成果を上げていただきましたことに対し、心より感謝申し上げます。なお、県外スクールカウンセラーの皆様には、平成24年度も継続支援をいただく予定です。

### ○心のケアに係る研修会の開催

宮城県内の心のケアに当たる人たちを支援することを目的に、ケア・宮城(※)と県教育委員会の共催で、「子どもの心を支援する教師のための研修会」を実施しました。教育庁内各課の連携を図り、教育庁全体で研修会の開催を推進し、5月下旬から2月末までの期間、市町村単位や学校単位など、それぞれの被災状況に応じた研修会を58回実施しました。

※一般社団法人日本学校心理士認定運営機構宮城支部、一般社団法人日本臨床発達心理士認定運営機構東北支部、宮城県臨床心理士会の有志により構成された団体



写真1 A小学校での教員研修会 ワークショップ(事例1の対応策検討)



写真2 B小学校 保護者対象の研修会 ワークショップ(傾聴練習)

(写真1及び2提供:ケア・宮城)

阪神・淡路大震災の前例では、震災から2年目、3年目に配慮を要する児童生徒が増加傾向にありました。宮城県においても、児童生徒の心の傷の深さや取り巻く生活環境等の大きな変化により、心身への影響が懸念されるところです。

児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、平成24年度も「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」を活用し、スクールカウンセラーの配置回数の増加等の充実を図るとともに、長期的・継続的に児童生徒の心のケアに取り組んでまいります。

# 宮城復興局の動き

- ① 震災復興関係の計画策定等に関する動向
- ② 支所だより～宮城復興局気仙沼支所～
- ③ 宮城復興局からのお知らせ

## ① 震災復興関係の計画策定等に関する動向(平成24年4月2日現在)

### 1. 復興推進計画関連

| 申請日                | 申請主体                     | 取組概要                                                                         | 特例内容                                             |
|--------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 1月27日<br>(2月9日認定)  | 宮城県・34市町村<br>(七ヶ宿町を除く全て) | 税制上の特例措置を活用し、ものづくり産業の集積を目指す                                                  | 産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税)                            |
| 2月15日<br>(3月2日認定)  | 仙台市                      | 税制上の特例措置を活用し、農業及び農業関連産業等の集積を目指す                                              | 産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税)                            |
| 2月21日<br>(3月23日認定) | 塩竈市                      | 税制及び金融上の特例措置を活用し、水族館を中心とした観光関連産業の集積を目指す                                      | 産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税)<br>金融上の特例(利子補給金の支給)        |
| 3月 5日<br>(3月23日認定) | 石巻市                      | 税制上の特例措置を活用し、市中心部への商業、観光関連産業、医歯薬・福祉・介護業、ICT関連産業等の集積を目指す                      | 産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税)<br>指定会社に対する出資に係る税制上の特例(国税) |
| 3月 5日<br>(3月23日認定) | 石巻市                      | 農地法の特例を活用し、乾燥調製貯蔵施設の整備を行う                                                    | 農地法の特例                                           |
| 3月16日              | 宮城県                      | 医療関係法令の特例を活用し、保健・医療・福祉サービスの向上を目指すとともに、医療機器製造販売業に係る規制の特例を活用し、医療機器関連産業等の集積を目指す | 医療法施行規則等の特例<br>薬局等構造設備規則の特例<br>薬事法施行規則の特例        |
| 3月16日<br>(変更申請)    | 宮城県・30市町村                | 復興産業集積区域における工場立地に係る緑地面積比率等規制の特例を活用し、工場の復旧・誘致を目指す                             | 工場立地法に基づく緑地規制の特例                                 |

### 2. 復興整備計画関連

| 復興整備協議会 |                                          |      |                        |                      |      | 復興整備計画の公表日 |
|---------|------------------------------------------|------|------------------------|----------------------|------|------------|
| 開催日     | 構成員                                      | 協議案件 |                        | 協議事項                 | 協議結果 |            |
| 2月17日   | ・各市町<br>・宮城県<br>・復興庁<br>・農林水産省<br>・国土交通省 | 石巻市  | 被災市街地復興土地区画整理事業(1件)    | ・農地転用<br>・都市計画決定     | 同意   | 3月30日      |
|         |                                          | 名取市  | 被災市街地復興土地区画整理事業(1件)    | ・農地転用<br>・都市計画決定     | 同意   |            |
|         |                                          |      | 都市計画道路整備事業(2件)         | ・都市計画決定              | 同意   |            |
|         |                                          | 岩沼市  | 集団移転促進事業(2件)           | ・農地転用<br>・集団移転促進事業計画 | 継続   |            |
|         |                                          |      | 災害公営住宅整備事業(1件)         | ・農地転用                | 継続   |            |
|         |                                          | 山元町  | 災害公営住宅整備事業(1件)         | ・農地転用                | 同意   |            |
|         |                                          | 女川町  | 被災市街地復興土地区画整理事業(1件)    | ・都市計画決定              | 同意   |            |
| 3月23日   |                                          | 石巻市  | 集団移転促進事業(2件)           | ・集団移転促進事業計画          | 同意   |            |
|         |                                          | 岩沼市  | 集団移転促進事業(2件)※2/17の継続案件 | ・農地転用<br>・集団移転促進事業計画 | 同意   |            |
|         |                                          |      | 災害公営住宅整備事業(1件)※        | ・農地転用                | 同意   |            |

(注) 復興整備計画作成予定の14市町のうち残りの9市町(仙台市、塩竈市、気仙沼市、東松島市、亘理町、松島町、七ヶ浜町、利府町、南三陸町)については、今後復興整備協議会を開催予定。

### 3. 復興交付金事業計画(第1回)関連

(単位:億円)

| 市 町  | 交付可能額 |       |
|------|-------|-------|
|      | 事業費   | 国費    |
| 仙台市  | 509.3 | 407.5 |
| 石巻市  | 151.5 | 123.3 |
| 塩竈市  | 71.9  | 55.4  |
| 気仙沼市 | 53.2  | 42.3  |
| 白石市  | 5.5   | 4.1   |
| 名取市  | 79.9  | 63.4  |
| 多賀城市 | 45.6  | 39.0  |
| 岩沼市  | 31.0  | 25.2  |
| 登米市  | 0.2   | 0.1   |
| 東松島市 | 84.7  | 70.7  |
| 大崎市  | 10.2  | 8.9   |
| 亘理町  | 131.1 | 111.9 |
| 山元町  | 58.0  | 47.8  |

|      |         |         |
|------|---------|---------|
| 松島町  | 10.4    | 8.6     |
| 七ヶ浜町 | 67.4    | 57.5    |
| 利府町  | 3.6     | 2.7     |
| 美里町  | 0.04    | 0.03    |
| 女川町  | 51.8    | 39.3    |
| 南三陸町 | 71.0    | 53.8    |
| 合 計  | 1,436.2 | 1,161.5 |

注:係数は精査の結果、今後変動があり得る。  
また、端数処理により合計と一致しない場合がある。

#### 復興交付金による早期事業着手の状況

◎防災集団移転促進事業(平成24年度第1四半期着手予定)

気仙沼市3地区、南三陸町2地区、名取市1地区  
女川町5地区、東松島市2地区、岩沼市1地区

## ② 支所だより

### -宮城復興局気仙沼支所-

平成24年2月10日の復興庁設置に伴い、気仙沼市笹が陣(気仙沼小学校隣)に宮城復興局気仙沼支所を開設しました。気仙沼支所は、気仙沼市及び南三陸町を担当し、郡復興大臣政務官の掲げる「希望あふれる復興地」の実現を目指し、職員一丸となって復興関連業務に取り組んでいます。

震災から1年が経過し、自治体主体の復興事業が動き始め、気仙沼市及び南三陸町においても、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業、漁港関連事業等の実施をはじめとする様々な取組が進められています。気仙沼支所においても、それらの取組が円滑に進むよう、自治体はもとより、地域の方々との意見交換会等にも積極的に参加させていただきながら、被災地の復興に向けて共に歩んでまいりますのでよろしくお願いします。

最後に、震災復興に関する御意見・御要望等がありましたら、気仙沼支所までお気軽に御連絡ください。

\*復興庁宮城復興局気仙沼支所  
住所:宮城県気仙沼市笹が陣3-5  
気仙沼市シルバー人材センター2階  
電話番号:0226-23-5301



### ③ 宮城復興局からのお知らせ

#### 【全国避難者情報システムについて】

東日本大震災等により、多くの住民の方々が全国各地に避難されており、住所地（避難される前のお住まい）の市町村や県では、避難された方々の所在地等の情報把握が課題となっているところです。

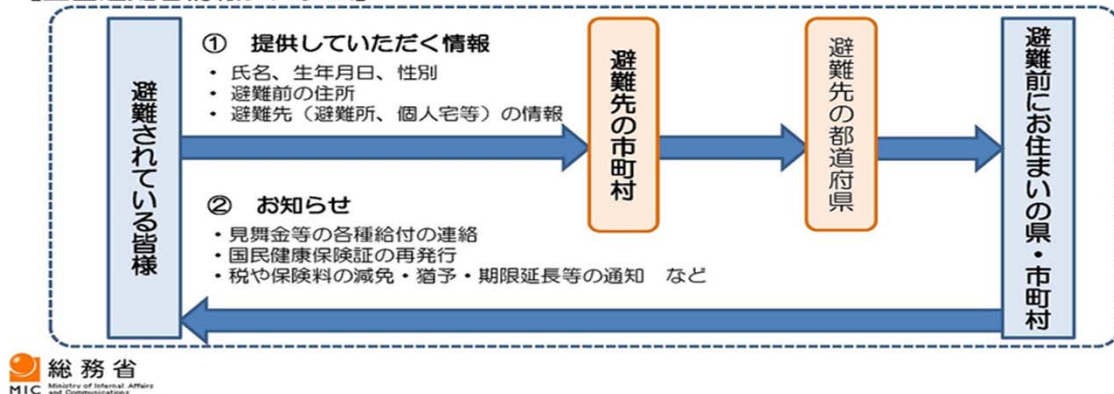
全国避難者情報システムは、避難された方から、避難先の市町村へ避難先等に関する情報を任意にご提供いただき、その情報を避難元の県や市町村へ提供し、当該情報に基づき、避難元の県や市町村が避難者への情報提供を行うシステムです。

#### 避難されている皆様へのお願い

全国の市町村で  
平成23年4月25日  
までに  
受付開始（※）

- ① 避難先の市町村へ、ご自身の情報をご提供ください。
  - ② 避難前にお住まいの県や市町村からさまざまなお知らせをお届けできるようになります。
- ※ 受付開始時期など詳しくは、避難先の市町村へお問い合わせください。

#### 【全国避難者情報システム】



#### 【「復興庁宮城復興局」の後援等名義使用について】

復興庁では、後援、協賛、賛助、監修等の名義使用を承認することにより、東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進を図ることとしております。

具体的には、積極的に支援する価値があると認められる講演会、講習会、競技会、普及運動その他の行事、映画の製作、出版物の刊行等に対して、行政機関や公益法人、報道機関等であって復興庁所掌事務の推進、普及又は啓蒙に積極的に寄与するものであることなど一定の基準を満たすと認められる行事等について、後援等使用名義の承認をすることができます。復興の一助としてご活用ください。

問い合わせ先：復興庁宮城復興局総括班

#### 【復興庁宮城復興局】

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1（仙台第一生命タワービル 13階）

TEL:022-266-2164（代表） FAX:022-266-5731 URL: <http://www.reconstruction.go.jp/>

#### 【気仙沼支所】

〒988-0073 宮城県気仙沼市笹が陣3-5（気仙沼市シルバー人材センター（市施設）内）

TEL:0226-23-5301 FAX:0226-23-5310

#### 【石巻支所】

〒986-0864 宮城県石巻市新境町1丁目1-7（セシカ117内）

TEL:0225-23-0860 FAX:0225-23-0890